

再生可能エネルギー設備導入にかかるポテンシャル調査業務仕様書

令和4年4月

宗像市市民協働環境部脱炭素社会推進室

1. 業務名

再生可能エネルギー設備導入にかかるポテンシャル調査業務

2. 業務の目的

本市では、令和3年10月に2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言をした。目標達成に向けては、再生可能エネルギーの普及・促進が不可欠である。本業務では、本市において具体的にどのような施設、立地に再生可能エネルギー設備の導入が可能か、調査を行うものである。調査の結果を受けて、迅速・計画的に具体的な実行に移し、本市のゼロカーボンへの取り組みを加速させていく。

3. 業務期間

契約日の翌日から令和4年11月30日（水）までとする。

4. 業務内容

(1) 既存市有施設における太陽光発電設備設置可能性調査

既存市有施設（約190施設）を対象に太陽光発電施設の設置可能性について調査するとともに、今後導入を進めていく際の優先順位の考え方を整理し、2030年までに導入が可能と考えられる施設と導入可能量を推計する。

(2) 荒廃農地における太陽光発電設備設置可能性調査

市内の荒廃農地に関する情報を収集し、地図情報として整備するとともに、各荒廃農地の日照条件等の立地条件を整理し、太陽光発電施設導入適地を抽出する。またその適地について、法令等に照らして導入が可能と考えられる荒廃農地を把握するとともに、今後導入を進めていく際の優先順位の考え方を整理し、2030年までに導入が可能と考えられる場所と導入可能量を推計する。

(3) その他、未利用地における太陽光発電設備設置可能性調査

市内のため池、未利用地などの情報を整理し、地図情報として整備するとともに、日照条件等の立地条件を整理し、太陽光発電施設導入適地を抽出する。またその適地について、法令等に照らして導入が可能と考えられるため池、未利用地などを把握するとともに、今後導入を進めていく際の優先順位の考え方を整理し、2030年までに導入が可能と考えられる場所と導入可能量を推計する。

(4) 導入候補地における詳細検討

前項(1)～(3)の調査結果を踏まえ、太陽光発電設備導入効果が高く、今後優先的に導入検討を進めていく場所を5か所程度選定して現地調査を行い、具体的な設置検討（想定導入設備の選定、事業費、利用可能な国の補助メニュー、維持管理費、二酸化炭素削減効果など）を行う。

(5) 報告書の作成

前項(1)～(4)の調査結果を踏まえ、報告書を作成する。また報告書は書面及び電子データで各1部ずつ提出する。

(6) 打合せ・協議

市または受注者が要す場合、適宜対面またはオンラインにて打合せ・協議を行う。

【その他】

(7) 太陽光発電以外の設備の導入検討

前項(4)において、太陽光発電のみではなく、蓄電池や電気自動車への蓄電など、可能な限り広い視野で提案内容を検討するよう努める。

(8) 省エネポテンシャル調査

前項(4)において、太陽光発電設備設置可能性調査と併せて、当該施設の省エネポテンシャル、省エネ手法についても検討するよう努める。

5. 代金の支払い

代金の支払いは完了検査の後、適正な請求書の受領後 30 日以内に行う。

6. 見積限度額

9,966,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

7. その他

- ・受託者は善良なる管理者の注意をもって、事業目的を達成するため効率的に業務を遂行すること。
- ・本業務の実施に際し、仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、その都度市と協議を行い決定すること。